

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 1 日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2025年9月30日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2025年9月30日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

上限約120億円（米ドルおよび円での借入）

弁済期限

借入金額確定後5年間で返済

当該債務に付された担保の内容

無担保・無保証

(4) 財務上の特約の内容

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続で損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期の末日における連結ネット有利子負債/EBITDA倍率の3期加重平均値を5.0倍以下に維持すること。

以 上